

京都市告示第 576 号

生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成18年3月31日

京都市長 榎本頼兼

介護機関指定

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
短期入所生活介護	特別養護老人ホーム あじさい苑	伏見区向島二ノ丸町151番地の53	平成17年11月1日
居宅療養管理指導	たかはし出町柳デンタルクリニック	左京区田中関田町22番地の7 5 ルミエール出町柳1階	平成18年1月1日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)